

川監委発第245号

平成31年3月28日

川越市長 川合善明様

川越市議会議長 小野澤康弘様

川越市選挙管理委員会

委員長 堀越孝様

川越市農業委員会

会長 石川秀夫様

川越市監査委員 牛窪佐千夫

同 石川隆二

同 三上喜久蔵

同 大泉一夫

定期監査及び行政監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項及び同条第2項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

第1 監査の対象

秘書室、広報室、防災危機管理室、会計室、議会事務局、
選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局

第2 監査の期間

平成31年1月9日から2月25日まで

第3 監査の方法

あらかじめ提出された資料に基づき、所属長、関係職員からその内容について説明を求め、平成30年度（4月から11月まで）の事務の執行及び財務に関する事務の執行が、法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているか否かを主眼として監査した。

今回の監査重点事項及び主な着眼点については、以下のとおりである。

1 収入事務について

・ 使用料、雑入（その他雑入）を対象とし、4件以上該当する部署については、3件を抽出した。

着眼点 ①調定事務 ②徴収事務 ③滞納事務

2 現金の管理について

着眼点 ①管理状況 ②照合体制 ③納入状況

3 契約事務について

・ 委託契約（随意契約）を対象とし、4件以上該当する部署については、契約の種類等を考慮し、3件を抽出した。

着眼点 ①契約の方法 ②契約締結 ③契約の履行

4 補助金の交付事務について

・ 4件以上該当する部署については、3件を抽出した。

着眼点 ①支出対象及び支出金額 ②支出方法の適法性、妥当性

5 旅費の支出事務について

着眼点 ①目的及び履行

6 備品管理について

・ 備品出納簿より3件を抽出した。

着眼点 ①管理状況

7 情報管理について
着眼点 ①管理状況

第4 監査を執行した監査委員

牛窪佐千夫、石川隆二、三上喜久蔵、大泉一夫

第5 監査の結果

監査の対象となった部署における事務の執行及び財務に関する事務の執行については、法令に準拠するなどおおむね良好に執行されているものと認められた。

事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、監査執行の際口頭で述べたが、監査の結果は以下のとおりである。

(1) 収入事務について

防災危機管理室、会計室、議会事務局及び農業委員会事務局に該当事務があった。関係書類等により調査した結果、特に問題はなかったが、今後とも適正に執行するよう要望する。

(2) 現金の管理について

秘書室、広報室、会計室及び議会事務局に該当事務があった。関係書類等により調査した結果、特に問題はなかったが、現金の管理については、公金であるという意識を常に持って、今後とも適正に管理するよう要望する。

(3) 契約事務について

秘書室及び選挙管理委員会事務局を除く全ての部署に該当事務があった。関係書類等により調査した結果、特に問題はなかったが、今後とも適正に執行するよう要望する。

(4) 補助金の交付事務について

防災危機管理室に該当事務があった。関係書類等により調査した結果、特に問題はなかったが、補助事業については、その事業目的に照らして常に見直しを図り、終期設定等の運用方法についても検討され、今後とも適正に執行するよう要望する。

(5) 旅費の支出事務について

関係書類等により調査した結果、特に問題はなかったが、今後とも適正

に執行するよう要望する。

(6) 備品管理について

関係書類等により調査した結果、特に問題はなかったが、今後とも適正に管理するよう要望する。

(7) 情報管理について

秘書室及び防災危機管理室を除く全ての部署に該当事務があった。関係書類等により調査した結果、特に問題はなかったが、今後とも適正に管理するよう要望する。